

自民党が党是である憲法改正をテーマにした漫画を制作した。タイトルは「ほのぼのの一家の憲法改正ってなあに?」。若者や主婦層をターゲットに家族の日常を描きながら、改憲の必要性を説く内容となっている。自身も子育て中の弁護士に解説してもらいながら、母親たちに感想を語り合ってもらった。

(構成・松島 佳子)



◆漫画「ほのぼのの一家の憲法改正ってなあに?」自民党憲法改正推進本部が4月に発表。「憲法改正のポイントを解説した漫画政策パンフレット」として5万部を刷り、街頭演説の会場などで配布している。同本部は「対象の読者層は若い主婦が中心」としている。全64頁。

自民党憲法漫画を読む ①

武井 この漫画を読みどう思われましたか。
 瀬田 一言で言って違和感。突っ込みどころが満載です。

中山 まず人物設定。一家5人で女性はお母さんだけ。ひいおじいちゃん、おじいちゃん、お父さん、2歳の息子と4世代すべてが男性って何

を意味しているんでしょうか。
 瀬田 しかも唯一女性のお母さんが知性に欠ける「愚か者」に描かれて

いる。感情の起伏が激しく、「ぎよえ」と叫んだり。
 武井 冒頭から「私は不安で仕方がないのよ。憲法改正なんて」

「戦争のできる国にする。なんて話も聞かじやない?」と取り乱すところから始まっていますよね。

武井 個人主義は「周りを気遣えない」として否定的に描かれています。個人主義という言葉は本来、

透ける個人主義の否定

多義的。憲法という個人主義は、そういう人格の尊重を意味するものです。そもそも、憲法は国民一人一人の権利が守られるためにあるということを押さえたいといけません。
 瀬田 実は私たちにその発想がない。学校には規則があり、守るべき

ものだと教育されたでしょ? 自分たちの権利にとって規則そのものは是非がどうなのかを問うことなく、「上から言われたことは守る」ということに慣れてしまっている。
 中山 長男が小学校に入学する前、保護者説明会に出て驚いた。とにかくルールが細かい。「ランチボックスは38センチ×50センチの大きさにしてください」「キャラクターが入った筆箱はやめてください」「給食を20分で食べる訓練をしてください」と。
 武井 軍隊の訓練みたいですね。
 瀬田 ルールが細かいから保護者も「これはいいですか?」「これは駄目ですか?」といちいち先生に聞いていますね。
 中山 意見を言い合う機会もない。個人が何かを主張することは「わがまま」や「自分勝手」とされてしまう。
 中山 何となく周囲に合わせていくことが正しいし、美しいこととされている。学校でははみだしちゃいけない空気が多分にある。私たちの世代も、子ども時代に学校でこの空気に慣れてきた結果、全体主義の感覚が身につけてしまったのかな、とも思う。
 敬称略



中山瑞穂さん 東日本大震災後、21年間の会社員生活に終止符を打ち、現在はNPO法人で活動。1児の母。45歳。

瀬田美樹さん 女性ファッション誌「エル・ジャポン」元編集者。大学生、高校生、小学生の3児の母。46歳。

武井由起子さん 横浜弁護士会所属の弁護士。伊藤忠商事勤務を経て2010年弁護士登録。1児の母。47歳。

瀬田 こう描かれると、女性は「戦争反対と口にする」と知性が疑われるかな。「お母さんが『平和について考えよう』と言っつのはまずいことなのか」と感じてしまうかも。
 中山 憲法改正に反対すると「ちょっと感情的かしら」と自分を抑えてしまう人もいそう。

瀬田 お母さんは、常に周囲を気遣っているもの。「子どもが通う学校に何かを言われたら、その通りにするべきかしら」「近所で浮いた存在にならないように」「こんな活動したら夫の仕事に影響しないかな」と。

中山 一方で、ひいおじいちゃん、つまり年長男性の発言に重きが置かれている。自民党の復古的・保守的な女性観、家族観がよく表れているようにです。
 武井 漫画の中で、お父さんが「みんながワガママを主張したら社会は壊れちゃう」と言い、ひいおじいちゃんが「今の日本の憲法は個人主義的といえるのう」とうなずく場面があります。

時代の正体 憲法は今

■武井弁護士のワンポイント解説 「押し付け憲法」は本当か

漫画では連合国軍総司令部 (GHQ) による「押し付け憲法」というように描かれています。実態は、国民の思いを当時の為政者に押し付けたと言えるものです。日本は明治時代に自由民権運動が盛んで、素晴らしい憲法案がつけられています。その中の一つが植木枝盛が起草したもの。1936年、憲法学者の鈴木安蔵により発見されました。
 GHQは植木案や植木の研究者だった鈴木らが所属した憲法研究会の憲法草案要綱を見て、このような案に期待したが、政府からは国体護持にこだわる松本烝治案が出された。このような民間案を参照してGHQ案は作成され、日本政府はそれに基づいて日本案を作成し、帝国議会での修正を経て、圧倒的多数で可決。こうして公布された日本国憲法は、多くの国民から歓迎されました。
 日本人の案が取り入れられたという事実は植木、鈴木どちらの案にもあり、米国の憲法にはない「拷問の禁止」が日本国憲法にはあることからも明らかです。日本ではそれまでひどい拷問があったからです。この点からもGHQが作った憲法ではなく「日本人が間接的に作った憲法」と言えます。

自民党憲法漫画を読む ④

自民党が憲法改正をテーマに制作した漫画「ほのぼの一家の憲法改正ってなあに？」をどう読むか。母親たちの議論は「公共とは何か」から、現憲法の否定に通じる女性観にも向かった。

(構成・松島 佳子)

武井 漫画の中で、お父さんが「公共の福祉って何？」と聞き、ひいおじいちゃんが「公益」と答える場面があります。これは間違い。公共の福祉と公益はイコールではありません。

武井 自民党自体がこれは違うと言っています。2012年に発表した憲法改正草案を見てみましょう。国民の責務と自由と権利に関する12条の「又、国民は、これを濫用してはならないのであつて、常に公共の福祉のためにこれを利用する責任を負ふ」という部分を「国民は、これを濫用してはならず、自由及び権利に責任及び義務が伴うことを自覚

武井由起子さん
横浜弁護士会所属の弁護士。伊藤忠商事勤務を経て2010年弁護士登録。5歳女兒の母。47歳。

瀬田 美樹さん
女性ファッション誌「エル・ジャポン」元編集者。大学生、高校生、小学生の3児の母。46歳。

中山 瑞穂さん
東日本大震災後、21年間の会社員生活に終止符を打ち、現在はNPO法人で活動。1児の母。45歳。



自民党が制作した漫画を手に語り合う(右から)武井弁護士、瀬田さん、中山さん

■武井弁護士のワンポイント解説

「権利の充実」本当か

自民党は憲法改正に関し緊急事態条項、環境権、財政規律条項の三つを優先的に議論する方針を示しています。

緊急事態条項は非常に危険な条項だと思います。自民党側は「大災害や他国からの武力攻撃の際、首相の権限を強化する」としていますが、これは三権のすべてを政府に集中させ、人権が一時停止されるということです。

裁判所が法律、制令、条例などが憲法に違反していないかを審査し、違反している場合はそれを無効とする「違憲立法審査権」の一時停止、情報の一括管理、移動の禁止などもなされ得る。独裁政治のようなことになります。

そもそも他国では基本的に「緊急事態条項」というのは戦時での適用が想定されており、だからこそ、今の憲法ではこの条項はありませんでした。つまり、緊急事態条項を入れる本当の目的は「軍事の統制」にあるのです。

環境権も「なんちゃって環境権」と言えるでしょう。2012年に自民党が発表した憲法改正草案には「環境権」ではなく「環境保全の責務」と書かれています。

「国は、国民と協力して、国民が良好な環境を享受することができるようにその保全に努めなければならない」と。その理由として「個人の法律上の権利として主張するにはまだ熟していない」と説明されています。

これでは、自宅裏に廃棄物処分場が建設されたとしても、「国民の権利」として書かれていないのでこの条項をもとに国に請求することはできない。一方で、国民の協力義務だけが強調され、受忍すべきだと言われる恐れがあります。

自民党は憲法改正によって「国民の権利保障を一層充実していく」と主張していますが、そうなるとは思えません。

改憲に通じる女性軽視

時代の正体

憲法は今

マは憲法ですが、本質的な憲法議論をする以前に女性の描き方についてはいかがでしょうか。

中山 主人公のお母さんが常に小ばかにされて描かれている。環境権の話をする場面でお母さんが「エコとロハスは女の必須事項です。環境にも体にも優しく♡ついでにお肌にも♡」と話していますが、軽薄な印象を与える表現です。

中山 女性管理職が少し増えてからも、女性の発言は軽視されているように感じる場面が多々ありました。先日、衆院平和安全法制特別委員会が安倍晋三首相が質問者の辻元清美議員に「早く質問しろよ」とやじつたことが問題になりましたが、本質は全く同じだと思います。

武井 女を小ばかにするということがまさに国の政治に表れている。

瀬田 自民党の女性観、家族観がよく伝わってきますね。

敬称略

し、常に公益及び公の秩序に反してはならない」と変更しているのです。本来、憲法でいう「公」とは、国という要素を除いた「みんな」のことです。私たち「国民の利益」は時として「国家の利益」と相反するから。国は戦争は続けたいけれど、国民はやめたいと思っている、ということがあり得るでしょう。でも、一般に「公」というと、その中に国が含まれるように受け止められ、自民党はその感覚を基本にしています。

瀬田 なるほど。「国民の利益」より「国家の利益」が優先されているんですね。

武井 自民党が「公共の福祉」を「公

す。そうすると、国が原発再稼働を決め、それが公の秩序とされれば、原発に反対する団体は秩序を乱すものとみなされ、取り締まりの対象となってしまうことが考えられます。

中山 そういう読み方はしていないか。

武井 日本では「公」と「国」が混同されがちなので、あえて現憲法では「公共の福祉」と言い、公から国を除いています。憲法は、私たち国民の権利を守るためにあるもので、国とは対抗関係にある。国の都合で国民の行動を制約するようになったら、主客がひっくり返り、憲法が憲法ではなくなってしまう。

中山 胸に引っ掛かっていたものがいまの説明ですっきりした。

瀬田 憲法がうたう基本的人権の尊重という考え方は「あなたが大事」

「あなたは愛されているのよ」と、個人の存在を認めてくれるものだと。思う。日本の教育では「平均的であること」が求められ、「あなたが周りに合わせなさい」ということばかりが強調されます。我慢しろ、と。間違った個人の概念が子ども時代に刷り込まれているかも。

武井 公共との距離の置き方にも問題があると思います。日本では「みんなに公共には迷惑を掛けないでおこう」ということが強調されますが、人に迷惑を掛けないで生きていくことなどできない。人は、生まれた時から誰かの手を借りて育つもので。逆に言えば、人の手を借りないと生きていけない人を否定する社会は全体主義社会ですが、それは恐ろしいと思います。

武井 自民党が制作した漫画のテ

瀬田 「どうせ女は、憲法のことなど分からんだろう」と。

中山 さらに言えば、環境や健康を大切にすることは大事なはずなのに、そうした観点、視点が軽視されている。小ばかにすることは実はひどい行為だと思えます。本質的な問題が潜んでいたとしても反撃しづらくなる。

武井 弁護士になる前に商社で働いていましたが、女性が言うことこの値打ちは低いと痛感しました。新規事業について、私が「採算が取れないのでやめたほうがいい」と言っても聞いてくれませんが、上司が同じ意見を口にするとおとなしく聞く。

中山 分かります。私は会社員勤務時代、営業部門初の女性管理職になりました。従業員450人ほどでしたが、応援してくれる方もいる一方、大方の男性社員が「お手並み拝見」と見ているのが明らかでした。

瀬田 嫌ですね。

中山 女性管理職が少し増えてからも、女性の発言は軽視されているように感じる場面が多々ありました。

自民党憲法漫画を読む ①

自民党が目指す憲法改正の中身とは、国民のための改憲なのか。自民党制作の漫画「ほのぼの一家の憲法改正ってなあに？」を読んだ母親たちは「市民派憲法が独裁者憲法かを見極めることが重要」と話す。(構成・松島 佳子)

武井 漫画では、ひいおじいちゃんおじいちゃんの会話で「現行憲法では男女平等が大きくうたわれて、事実この70年で女性の地位は向上した」「でも個人の自由が強調されすぎて、なんだか家族の絆とか地域の連帯が希薄になった70年かもしれないねえ」と書かれています。

瀨田 女性の権利が認められ、地位が向上したことが悪いと言っているようなものですね。

武井 そもそも、家族の絆や地域の連帯が何を意味しているかは分かりませんが、希薄になったとするならば、長時間労働などいまの日本社会の働き方に原因があると思います。

武井 漫画の最後で、ひいおじいちゃん「敗戦した日本にGHQが与えた憲法のままではいつまで経っても日本は敗戦国なんじゃ」と話していますが、果たして憲法改正をしたら、敗戦の歴史は塗り替えられるのでしょうか。

瀨田 ひいおじいちゃんのコメントは「あのときの悔しさを引きずったままでもいいのか」といった根性論のようにさえ聞こえます。でも歴史は

変えられない。悲惨な殺し合いを体験し敗戦した日本なのに、漫画では戦争そのものを振り返っていませんね。

中山 以前から強く思っていたけれど、意思決定の場にもっと女性がいればいいのに。いまの全体主義的な世の中ではなく、みんなの人格が尊重される社会になりそう。

武井 多様な社会という観点からも、国政や地方自治、企業などあらゆる意思決定の場に女性が一定の比率いることは非常に重要です。多様な声が反映されることは、憲法が保障する一人一人の権利が尊重される社会、つまり豊かな社会につながるからです。

中山 会社勤めをしていたころ、あ

「市民派」か「独裁者」か

えて空気を読まず、上司や社長相手でも自分の思うことを言ってきたが、相対的に女性の方が意見をきちんと言張する傾向があった気がします。男性はまず上司の顔をちらちらと見ますね。

武井 暮らしやすい、生きやすいと思える社会の実現には一人一人が声を上げていくことが大事です。

瀨田 自分の意見を言うことは訓練だと思っんです。高校生の娘は授業でディベートをしています。例えば原発再稼働をテーマに賛成と反対に分かれて意見を言う。討論後、今度は賛成、反対の立場を交換してディベートしている。

中山 こうしてカフェでお茶を飲みながら、お母さんたちが政治や憲法について普通に話せるといいのに。こういう話題を持ち出すと「プロ市民」と言われることがあります。本来いい意味だと思つのですが、変に

武井由起子さん 横浜弁護士会所属の弁護士。伊藤忠商事勤務を経て2010年弁護士登録。5歳女兒の母。47歳。
瀨田 美樹さん 女性ファッション誌「エル・ジャポン」元編集者。大学生、高校生、小学生の3児の母。46歳。
中山 瑞穂さん 東日本大震災後、21年間の会社員生活に終止符を打ち、現在はNPO法人で活動。1児の母。45歳。



自民党が制作した漫画「ほのぼの一家の憲法改正ってなあに？」のエンディング。戦争体験者という設定の曾祖父に「敗戦した日本にGHQが与えた憲法のままではいつまで経っても日本は敗戦国なんじゃ」と語らせている

擲論した印象を持たせておっしゃる方もいます。

瀨田 アロマセラピストやネイリストになるために一生懸命勉強するのは同じように、政治も勉強です。

武井 市民はアマチュアではなくプロにならないといけない。主権在民ですから。子どもを産んでから、生きていくには知識が欲しいと思います。お母さんにとって子どもの健康

ようとしているのか、特に憲法改正は私たちの暮らしに大きく影響するのだから、自民党が目指す憲法改正とはどんなものなのか、中身を知る必要がありますね。

■武井弁護士のワンポイント解説 改正要件厳しくない

憲法を改正するには、衆参両院の総議員の3分の2以上の賛成で国会が発議し、国民投票で投票総数の過半数の賛成が必要となります。

自民党は、日本の憲法改正要件が諸外国に比べ格段に厳しいため改正できなかったと主張し、漫画でも「一番シビア」「今の条件じゃ一度も改正できなかったわけだ」というセリフがありますが、必ずしもそうではありません。国会で賛成多数で通過する法案もありますし、国民投票についていえば、最低投票率制度のない日本はむしろ緩いといえるでしょう。

最低投票率制度とは、あらかじめ定めておいた投票率に達しない場合に国民投票の結果を認めないとするもので、例えば韓国は50%と定められています。

これは、例えば韓国と日本の人口がそれぞれ100人だったとして、韓国では49人が投票して、全員が賛成しても国民投票は成立しなかったことになるのですが、日本では11人が投票して、6人が賛成したら過半数になったことになり、改正が認められます。残り94人が賛成したわけではなかったとしても「国民は改憲を認めた」と判断されてしまいます。

国民投票のない米国でも、「両議院の出席議員の3分の2以上の賛成」と「全50州のうち4分の3以上の州議会で承認」が必要ですが、それは容易ではありません。

このように、必ずしも日本が格段に厳しいというわけではないのです。

しかし、なぜ諸外国が改正が多いかというと、憲法のスタイルが日本と違って、通常の法律のように細かい点まで決めているからなのです。そうであると、例えば大統領の任期を変えるのですら憲法改正が必要になってきます。

そして、改正が多いといっても、例えば、60回のドイツ、27回のフランスにおいては、国の基本原理に関する改正は許さないという条項もあって、どのような改正も可能というわけではありません。

中山 「改憲対護憲」という構図がおかしいと思う。漫画で「憲法を守ることが古くさい」「改憲しないことが良くない」といったことが前提として書かれているけど、そもそも私は改憲に反対しているわけではないから。

武井 やはり中身を問題にしないといけません。「市民派憲法か、独裁者憲法か」という軸で見ればすっきりするのは、独裁国家にも「憲法」はあるけれど、権力をしぼる立憲主義に基づいていませんから、なんちゃって憲法」になっている。いまの流れは、そういう憲法に変えようとしている「壊憲」なので許すことはできません。

中山 「改憲か、護憲か」という軸だけをとらえたまま、この漫画を読むと「憲法を変えてもいいんじゃないか」という思考に陥ってしまう。武井さんの言うように「市民派憲法か、独裁者憲法か」という軸の提示が重要だと思う。

武井 やはり中身なんです。改憲も中身が「アンチ市民」の壊憲は駄目ですが、私たちのためになる改憲だったらいいと私は考えています。

瀨田 そもそも憲法って誰のためのものなのか、と問いたい。憲法が私たちのためのものじゃなくなるような改憲は認められません。敬称略

時代の正体 憲法は今